

第5次石垣市総合計画後期基本計画策定支援業務委託
公募型プロポーザルに関する質問への回答

※ 同内容の質問は、まとめて記載しています。

	質 問 内 容	回 答
1	プレゼンテーション当日にプロジェクタ接続に使用するケーブルの規格はHDMIで問題ありませんでしょうか。	HDMI 端子に対応しています。
2	各施策・事業の進捗状況や成果について、年度毎や中間年度などに振り返りや評価等が行われておりますでしょうか。	毎年度、特定の成果指標に係る数値の把握を行っています。
3	企画提案の参考とするため、第5次石垣市総合計画基本構想および前期基本計画策定時に実施された「市民アンケート」について、調査票と調査結果を開示いただけますでしょうか。	当該資料について、公表は行っていません。
4	第5次石垣市総合計画基本構想および前期基本計画策定時に実施された「住民説明会」の実施時期と開催方法(会場・参加者数、開催単位、開催回数など)についてご教示いただけますでしょうか。	住民説明会の実施状況は以下のとおりです。 ①令和3年12月20日(月)19:00～20:30 伊原間公民館 参加者 15名 ②令和3年12月21日(火)19:00～20:30 川平公民館 参加者 11名 ③令和3年12月22日(水)19:00～20:30 名蔵公民館 参加者 10名 ④令和3年12月23日(木)19:00～20:30 白保公民館 参加者 8名 ⑤令和3年12月27日(月)19:00～20:00 市役所 参加者 5名
5	本業務はJVでの参加も可能でしょうか？可能な場合、プレゼンの参加者はJVとして2名になりますか？それともJV参加の各社2名になりますか？	JVでの参加も可能です。 ただし、JVを構成するすべての事業者が、公募型プロポーザル実施要綱4参加資格(1)～(7)をすべて満たしていることを条件とします。 なお、プレゼンテーションへの参加人数については、JVとして2名以内としてください。
6	仕様書の「2. 業務内容-(4) 総合計画審議会の開催補助」について、外部委員20名程度の候補はすでに貴市のほうで選出されておりますでしょうか。それとも提案内容に含まれますでしょうか。	本市において選出することを予定していますが、提案内容に含んでいただいても構いません。

	質問内容	回答
7	業務実施スケジュールの検討にあたって、令和8年度の石垣市議会会期日程をご提示いただけますでしょうか。	現時点で日程は確定していないため、過去の会期日程等を参考に業務実施スケジュールをご検討ください。
8	総合計画審議会(3回) および総合計画策定委員会(3回) の具体的な開催月の想定はありますでしょうか。	現時点で具体的な開催月は定めておりません。進捗に応じて開催することを想定していません。
9	対面もしくはオンラインでの3回程度の打ち合わせを実施とのことですが、これは最低限の目安と理解してよいでしょうか。業務の性質上、前期評価・アンケート結果の共有・計画案のすり合わせ等の各局面で密な情報交換が必要と想定されますが、追加の打ち合わせや情報共有の機会については柔軟にご対応いただけますでしょうか。	打合せ回数は目安であり、追加の打ち合わせや情報共有の機会については、状況等に応じて柔軟に対応します。
10	庁内調査に用いる評価様式(シート)の作成について、庁内の既存の評価システムに合わせた形式にする必要がありますか。あるいは、分析のしやすさを考慮した新規の様式および内容の提案も可能でしょうか。	新規様式の提案も可能です。ただし、庁内の業務に支障がないよう配慮をお願いします。
11	仕様書において「各課から提供される情報等を基に整理・分析を行う」とございますが、庁内調整を円滑に進めるうえでも、市側の事務局機能をどの程度確保いただけるか、情報収集プロセスにおける市側と受託者の役割分担について確認させてください。 具体的には、以下の各段階における主体がどちらになるかをお聞かせいただけますでしょうか。 1. 情報要件の定義(各課に何を提出してもらうかの項目・様式设计) 2. 各課への依頼・周知(庁内への作業依頼・スケジュール調整) 3. 情報の回収・督促(未提出課へのフォローアップ) 4. 提出情報の精度確認(不明点・不足情報の各課へのヒアリング)	以下の役割分担を想定しています。 なお、詳細については、状況等に応じて変更になる場合があります。 1. 情報要件の定義 →受託者 2. 各課への依頼・周知 →石垣市 3. 情報の回収・督促 →石垣市 4. 提出情報の精度確認 →石垣市および受託者

	質問内容	回答
12	前期基本計画策定時の調査データ、過去の市民アンケート結果、各種統計資料等について、受託者への提供が可能な資料の範囲と形式(紙・電子データ等)をお聞かせください。	業務に必要な範囲で提供するものとし、提供の可否については個別に判断します。提供形式は、原則として電子データとします。
13	市民アンケートについて、調査票の「送付・回収」にかかる郵送費用や返信用封筒代なども、委託料に含まれる理解でよろしいでしょうか。	委託料に含むものとします。
14	紙の調査票に加え、Web回答フォームの活用を検討されていますか。	Web 回答フォームの活用も可能です。ただし、最終的な実施方法については、協議の上、決定します。
15	※注4の実績が確認できる契約書の写し等の添付については、テクリスの写しで差し支えないでしょうか。	テクリスの写しで差し支えありません。
16	提案書の内容をパワーポイントにまとめたもので説明しても良いという理解で差し支えないでしょうか。	ご認識のとおりです。
17	イ。「協力会社等および協力を求める学識経験者等を特定することができる内容の記述(具体的な社名・個人名等)を記載してはならない。」とありますが、提案者を特定する内容(社名等)については、企画提案書に記載しても問題ないでしょうか。	提案者を特定する内容(社名等)については、企画提案書に記載して差し支えありません。